

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年12月25日

【会社名】 鹿島建設株式会社

【英訳名】 K A J I M A C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 押 味 至 一

【本店の所在の場所】 東京都港区元赤坂一丁目3番1号

【電話番号】 03(5544)1111 代表

【事務連絡者氏名】 執行役員財務本部主計部長 内 田 顕

【最寄りの連絡場所】 東京都港区元赤坂一丁目3番1号

【電話番号】 03(5544)1111 代表

【事務連絡者氏名】 執行役員財務本部主計部長 内 田 顕

【縦覧に供する場所】 鹿島建設株式会社 関西支店
(大阪市中央区城見二丁目2番22号)

鹿島建設株式会社 中部支店
(名古屋市中区新栄町二丁目14番地)

鹿島建設株式会社 横浜支店
(横浜市中区太田町四丁目51番地)

鹿島建設株式会社 関東支店
(さいたま市大宮区下町二丁目1番地1)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

平成27年12月8日開催の当社取締役会において、特定子会社の異動に係る決議をいたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 特定子会社（カジマ・ヨーロッパ・U.K.・ホールディング・リミテッド）の異動

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	カジマ・ヨーロッパ・U.K.・ホールディング・リミテッド
住所	55 Baker Street, London W1U 8EW, U.K.
代表者の氏名	社長 一木 浩人
資本金	213,900千 英ポンド
事業の内容	当社グループの英国における子会社の統括

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 213,900,000個

異動後

総株主等の議決権に対する割合

異動前 100%

異動後

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社取締役会において、当社の特定子会社であるカジマ・ヨーロッパ・U.K.・ホールディング・リミテッドを解散し清算することを決議いたしました。当該清算に伴い、カジマ・ヨーロッパ・U.K.・ホールディング・リミテッドは当社の子会社に該当しないこととなるためであります。

異動の年月日

平成27年12月8日（当社取締役会による解散決議日）

今後、現地の法令に従い解散及び清算の手続きを開始いたしますが、清算結了の具体的な時期につきましては、現時点において未定であります。

2. 特定子会社（カジマ・プロパティ・ホールディングス・リミテッド）の異動

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	カジマ・プロパティ・ホールディングス・リミテッド
住所	55 Baker Street, London W1U 8EW, U.K.
代表者の氏名	社長 一木 浩人
資本金	44,007千 英ポンド
事業の内容	当社グループの英国における開発事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 44,007,002個（うち間接所有 44,007,002個）

異動後 （うち間接所有 ）

総株主等の議決権に対する割合

異動前 100%（うち間接所有 100%）

異動後 （うち間接所有 ）

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社取締役会において、当社の特定子会社であるカジマ・プロパティ・ホールディングス・リミテッドを解散し清算することを決議いたしました。当該清算に伴い、カジマ・プロパティ・ホールディングス・リミテッドは当社の子会社に該当しないこととなるためであります。

異動の年月日

平成27年12月8日(当社取締役会による解散決議日)

今後、現地の法令に従い解散及び清算の手続きを開始いたしますが、清算終了の具体的な時期につきましては、現時点において未定であります。

以上